

放課後児童クラブの入会に関する同意書兼誓約書

以下の事項についてご確認のうえ、チェック欄に☑し、ご署名をお願いします。

	事 項	チェック
1	申請書類に不備があった場合は、入会審査の対象外となっても異議申し立てしません。	☐
2	入会申込に関する決定事項については、異議申し立てしません。	☐
3	子どもの安全・安心な保育のために、指導員との連携・協力を努めます。	☐
4	利用料等については、滞ることがないように納入します。	☐
5	学童クラブ終了後の児童の帰宅については、保護者が迎えます。	☐
6	学童クラブへの行き帰りまでに起きたことは、保護者が責任を持ちます。	☐
7	学童クラブ内の事故等については、加入傷害保険により補償される範囲を限度とすることを承諾し、その余の損害については、町長及び管理者に対する損害賠償請求権を放棄します。	☐
8	児童が著しく秩序を乱す行為を行い、集団生活に支障が起きる等、指導員の指示に従わない場合には、退会を含めた指導に応じます。	☐
9	利用料等の滞納が3か月続く場合には、退会を含めた指導に応じます。	☐
10	学童クラブ利用要件に該当しなくなった場合や申請内容に変更が生じたときは、速やかに「健康課子育て支援係」に届け出ます。	☐
11	学童クラブの利用にあたり、必要な場合は、小学校から児童について情報を提供及び共有されることに同意します。	☐
12	入会申込書に記載の個人情報（氏名・住所・連絡先等）について、入会先の学童クラブに提供（電子データ含む）することに同意します。	☐

令和 年 月 日

保護者氏名 _____